

産業基盤強化推進特別委員会記録

開催日時 平成29年8月28日(月) 10:02~10:58

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

西川 均 委員長
阪口 保 副委員長
山中 益敏 委員
藤野 良次 委員
清水 勉 委員
中野 雅史 委員
安井 宏一 委員
宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

- (1) 平成29年度主要施策の概要について
- (2) その他

<会議の経過>

○西川委員長 ただいまより産業基盤強化推進特別委員会を開会します。

本日、当委員会に対し、1名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室をしていただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室をしていただきますので、ご承知いただきたいと思います。

それでは、議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私、西川と阪口議員がさきの6月定例県議会において当委員会の正副委員長に選任をされました。委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いします。

○阪口副委員長 創生奈良の阪口です。よろしくお願いします。

○安井委員 安井宏一です。

○中野委員 中野です。

○宮本委員 宮本です。よろしくお願いします。

○清水委員 清水です。よろしくお願いします。

○藤野委員 藤野です。どうぞよろしくお願いします。

○山中委員 山中です。よろしくお願いします。

○西川委員長 次に、事務局の紹介をしていただきます。

事務局長の自己紹介の後、担当書記の紹介をお願いします。

○上田事務局長 事務局長の上田です。よろしくお願いいたします。

担当書記2名を紹介します。

政務調査課課長補佐の堀井です。

○堀井書記 堀井です。どうぞよろしくお願いします。

○上田事務局長 同じく政務調査課主任主査の熊本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○熊本書記 熊本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○西川委員長 次に、理事者の紹介をお願いします。

出席を求める理事者についてですが、去る7月13日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定をしています。

それでは、産業・雇用振興部長、農林部次長、県土マネジメント部次長、道路建設課長、都市計画室長の順に自己紹介の後、関係所長、課長の紹介をお願いします。

○中川産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部長の中川です。どうぞよろしくお願いいたします。

前野産業振興総合センター所長です。

○前野産業振興総合センター所長 前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川産業・雇用振興部長 林産業政策課長です。

○林産業政策課長 林です。よろしくお願いいたします。

○中川産業・雇用振興部長 箕輪企業立地推進課長です。

○箕輪企業立地推進課長 箕輪です。よろしくお願いします。

○中川産業・雇用振興部長 どうぞよろしくお願いします。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 農林部次長の小坂です。農地マネジメントを担当しています。よろしくお願いいたします。

○折原県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱） 県土マネジメント部次長、交通政策担当、地域交通課長事務取扱を拝命しています折原です。よろしくお願いいたします。

○松田道路建設課長 道路建設課長の松田です。よろしくお願いいたします。

○大須賀都市計画室長 都市計画室、大須賀です。よろしくお願いいたします。

○西川委員長 次に、委員会の運営についてですが、7月13日の正副委員長会議で決定されました「委員会等に関する申し合わせ事項」及び「口頭申し合わせ事項」をお手元に配付していますので、後ほどお目通しをお願いします。

次に、お手元に「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しています。この申し合わせでは、調査期間終了後に、その成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しています「産業基盤強化推進特別委員会の運営について」を説明します。

1の所管事項及び調査・審査事項については、記載のとおりです。

2の委員会の運営については、平成31年2月定例会までに調査・審査の成果を取りまとめることとし、委員間討議による議論を行いながら開催をしていきたいと考えています。

3の当面のスケジュールは、来年、平成30年6月定例会には中間報告を行いたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明についてご意見がありましたら、ご発言を願いたいと思います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めます。

また、事務分掌表、事業実施予定箇所資料をお手元に配付をしていますので、参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

平成29年度主要施策の概要について、産業・雇用振興部長、農林部次長、道路建設課長、県土マネジメント部次長の順に説明を願います。

○中川産業・雇用振興部長 産業基盤強化推進特別委員会資料について説明します。

「平成29年度主要施策の概要」、1ページです。

経済の活性化〔産業構造の改革〕で、1、リーディング分野・チャレンジ分野におけます産業育成です。1つ目の事業、奈良県産業政策推進事業は、リーディング分野・チャレンジ分野の産業の創出に向けた取り組みを実施します。アンケート調査により県内企業の動向を把握していきたいと思っています。

2つ目の事業は、産業振興総合センター中期研究開発方針推進事業です。産業振興総合センターにおけます中期研究開発方針に基づき、新産業分野におけますグローバルニッチトップ企業の創出・育成に向けた研究の開発をしたいと思っています。

2ページ、2、企業誘致の推進です。誘致活動の強化で、1つ目の事業、企業立地促進補助事業です。製造業の工場、研究所、企業の本社機能、機能向上を図っています物流拠点などの立地を推進するための補助です。投資判断の後押しによりまして効果的に活動し、一つ一つの実績を積み重ねていきたいと思っています。

続きまして、情報通信業誘致推進事業です。本県の地域特性に応じて情報通信業の誘致戦略を構築して、誘致活動を積極的に推進する事業です。先ほどの事業と同じように立地に向けて補助をするものです。

3ページ、立地企業人材確保支援事業です。企業立地に伴います人材確保を支援するため、人材情報会社の求人サイトや人材紹介を活用する企業立地に対する支援です。続きまして、戦略的企業誘致事業です。効率的な誘致活動を展開するために、トップセミナーの開催、東京・大阪での首都圏及び中京圏でのPR活動等を実施したいと思っています。続きまして、3つ目の事業は、産業用地確保推進事業です。企業ニーズの調査をしたいと思っています。

続きまして、4ページ目、誘致に向けたインフラ整備です。中南和振興のための産業集積地形成事業です。京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺におけます中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現するための産業集積地を形成する事業で、今年度も引き続き対応します。

続きまして、工業ゾーン創出プロジェクト事業です。京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺、大和郡山市、天理市、磯城郡において企業の立地が可能となる工業ゾーンを創出していきたいと考えています。今年度の新しい取り組みとして新規で3つあり、工業ゾーンへの企業立地意向調査、デベロッパーの誘致促進等に取り組んでまいりたいと思っています。

産業・雇用振興部関係は以上です。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 平成29年度主要施策の概要4ページ、なら農地有効活用推進事業です。奈良の農業振興と工業ゾーンの設定など地域振興を図る農地マネジメントを推進するため、そういった地域において耕作放棄地を再生して一定の農地を確保しようという施策です。具体的には、中間管理機構、なら担い手・農地サポートセンターが耕作放棄地を再生するに当たりまして、国費の国の基金で2分の1、県で2分の1で、地元負担なしで耕作放棄地の再生を行える事業です。以上です。

○松田道路建設課長 県土マネジメント部道路建設課所管の平成29年度主要施策の概要について説明します。

同じ資料の4ページ、2、企業誘致の推進、(2)誘致に向けたインフラ整備、直轄道路事業負担金から3事業について説明します。

直轄道路事業費負担金は、京奈和自動車道をはじめとする国直轄事業への負担金です。京奈和自動車道大和御所道路の御所南インターから五條北インター間は7.2キロメートルありますが、ご承知のとおり、8月19日に無事開通を迎えました。県議会の議員の方々をはじめ関係方面のご協力のたまものと、改めてお礼を申し上げます。引き続き、京奈和自動車道の未開通となっている区間を含めました全線整備、十津川道路をはじめとする直轄権限代行事業の早期完成に向けまして、事業主体である国と協力して取り組んでまいります。

骨格幹線道路ネットワークの整備促進、骨格幹線道路結節点整備事業では、骨格幹線道路ネットワークの形成及び結節点の整備を実施することによりまして企業誘致の推進、経済の活性化に資する道路網の整備を進めます。平成29年度においては、高取バイパスと京奈和自動車道の御所インターをつなぐ橿原高取線に新たに着手するほか、国道168号の辻堂バイパスの全線供用を予定しています。

5ページ、効率的・効果的な基盤整備の1、道路整備の推進、(1)道路・街路の整備、道路改良事業です。これは、先ほど説明しました骨格幹線道路ネットワークの形成のほか、平成26年7月に策定した奈良県道路整備基本計画に基づき、企業立地の推進、観光の振興、安全・安心の確保など、目的志向に基づき道路事業を実施してまいります。骨格幹線道路結節点整備事業及び直轄道路事業負担金については、説明を割愛します。

県土マネジメント部道路建設課所管の平成29年度主要施策の概要については以上のとおりです。

○折原県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱） 引き続きまして、県土マネジメント部地域交通課所管の主な事業について説明します。

5 ページ、2、交通環境の充実、（1）公共交通の利用促進、リニア中央新幹線調査検討事業は、リニア中央新幹線の「奈良市附近」駅、これと関西国際空港との間のアクセスの利便性を十分に確保するための方策として、高速鉄道路線について新たに調査・検討を行います。以上です。

○西川委員長 ただいまの説明、その他事項も含めまして、質問があれば発言をお願いします。

○藤野委員 きょうは、新しく設置された特別委員会ですので、まずは、その現状のみに終始して聞きたいと思います。

先ほど説明がありましたように、大和御所道路が無事に完了し、開通されたことは、非常に喜ばしいことであろうと思います。この道路のさまざまな目的、趣旨については、当然住民、生活者の利便性、医療、救急医療の問題、そして企業誘致、産業活性化に伴っての雇用促進につながってくると、趣旨、目的を理解しながら、さらに目的に達していただくような努力もしていただきたいと思います。

気になるのは、現在通っています大和郡山から橿原北まで、そして、ここから高田バイパスにつないでいく延伸が完了しなければ、先ほど目的、趣旨を申し上げましたが、ここにつながっていくというのは、当然第二阪奈があるわけですから、しかし、ここもしっかりと延伸を完了しなければ、充実にもつながっていかないのではないかとということも考えます。現在、今の区間についての現状をお聞きしたいと思います。

続いて、御所、五條にも工業団地等がありますし、知事の思いとしては、御所周辺にも企業誘致を大いにつなげていきたいということもお聞きしていますが、御所周辺に対する企業誘致の現状はどうなっているのかもあわせてお聞きします。

もう1点、工業系ゾーンのプロジェクトも説明がありました。昨年の経済労働委員会からも企業誘致の内容、現状を聞いていますが、現状についてお聞きします。以上です。

○松田道路建設課長 藤野委員から、京奈和自動車道の御所南から五條北インターまでつながったと、橿原北インターから橿原高田インター間、橿原のインターから大和高田バイパス間の現状ということで質問いただきました。

ご指摘の橿原北インターから橿原高田インター間ですが、距離が4.4キロメートルあります。用地買収は約9割となっていて、用地買収の残件数が橿原市域と大和高田市域に

ありまして、それぞれ50件余り残っているところです。まず用地買収を推進するというところで、昨年度、県の道路建設課にも人員を2人増強して体制の強化をしました。国道の事業主体であります奈良国道事務所と合わせて用地を早期に買収すべく、現地の地権者の方への説明や物件の調査へのご協力など、全域にわたり、地権者の方に対して調査の同意や用地買収、用地協力について用地交渉に入っているところです。以上です。

○箕輪企業立地推進課長 私に対しては、御所インター周辺の産業団地の進捗及び工業ゾーン創出プロジェクトの現状についてお尋ねいただきました。

まず、御所インターチェンジ周辺の産業団地の進捗ですが、かねてより用地交渉を地元と行っているところです。現在、地元調整に少し日数を要していますが、用地買収に向けて契約交渉を進めていき、早期の団地創出に向けて取り組みたいと思っています。これについての企業誘致活動についても、企業の進出スケジュール感もあわせていろいろな企業とやりとりはしています。

もう一つの質問、工業ゾーン創出プロジェクトです。藤野委員がおっしゃいましたように、昨年度からこちらについては、京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺で大和郡山市、天理市、磯城3町と一緒に工業団地、産業用地の創出に向けて進めているところです。昨年度から地元の説明会等に入ったところです。昨年度で一旦全ての市町の地権者に説明を終わっています。今年度になり、少し進捗が進んできたところとは、今後さらに企業誘致も含めて一層加速していきたいと思えます。以上です。

○藤野委員 まず、京奈和自動車道は、9割ほどの買収も今完了しているということで、残りの買収や今後の計画も含めて、今後のスケジュール感をもう一度聞きたいと思えます。

それと、企業誘致については、鋭意さまざまな努力、ご尽力を賜っていることはよくよく承知をしています。御所周辺については、今後大和御所道路の開通も含めて大いに各方面に手を伸ばしていただいて企業誘致を進めていただきたいと思います。工業系ゾーンについては、今、地元説明会等々に入っておられるということですが、なかなか遅々として進まないというのが私の印象ですが、このようなスケジュールですか。スピーディーに事が運ばないのは何かほかに理由があるのか、お聞きしたいと思います。

○松田道路建設課長 藤野委員から、京奈和自動車道の橿原北から橿原高田インター間の今後のスケジュール感ということで質問いただきました。

先ほど説明しましたように、100件余りの地権者の方々に現在、用地協力、用地の物件調査の協力や個別に用地交渉に入っている方もあります。ただ、用地買収中ということ

ですので、具体的にいつごろまで、いつから工事というところのスケジュールは持ち合わせていません。1年でも早くというところは、奈良国道事務所とも協力し合い早期に進めていきたいというところ です。以上です。

○箕輪企業立地推進課長 藤野委員の質問で、工業ゾーン創出プロジェクトについて、なかなか進まないのではないかと感じを持っているということに関しまして、実際、先ほどの2市3町それぞれ対象となるところの確定はまだしていませんけれども、それぞれ農地が多くあります。地権者の数も110数者から200人、1区画当たりのボリュームもかなり多いです。先日も、ある地元説明会でお話ししたときにも、なかなか進んでいないようであるがという質問も受けましたが、今一番大事なのは、この事業というのは、地権者の意向だけでなく、立地企業の意向など、いろいろな要素が全て整ったときに完成するものですので、今、地元の皆様の意向をしっかりと確認して、それからエリアを決めていくのが大事だと考えています。ですから半年ぐらい前に説明会をやって、もう何カ月もたっているのではないかとのお問い合わせもあります。実際にそういうところもありますけれども、なるべく早くしていきたいと思っていますので、そこは念頭に置きながら事業を進めたいと思っています。以上です。

○藤野委員 両事業ともご尽力賜りたいと思います。第1回目の委員会なので、この程度にとどめておきます。以上です。

○清水委員 今回、初度ということで、今後の方向も含めてお伺いしたいのですが、今、藤野委員からゾーンのことについてもお尋ねがありました。私から、現況が一体どうなっているのかということをも確認をしたいと思います。

用途地域、用途区域の中で、当然工業専用あるいは工業地域、準工業地域という指定があるわけですが、その中で、用途に合った利用をされているのかそうでないのか、このところも非常に重要ではないのかと思います。奈良県の産業といいますと、一番大きなのは、ひょっとすると観光産業かもしれません。当然工業ゾーンを創設していろいろものをつくっていただくことも大切ですし、農地を新たに提供していただいて、新たなものをつくっていくということも大事だとは思っています。

以前に、代表質問で知事に、商業地域について、用途に合った利用がどの程度されているのかという質問をしたときに、約30%以上は用途外の利用もしくは用途としての利用がされていないという答弁をいただきました。場所によってはもう少し規制を緩和して、内容についてさらに深めていったらどうかという話をいただいて、その後、どういう研究

をされているのか、各市町村から何らかのそういう問い合わせ等々があるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 清水委員からの質問にお答えします。

奈良県内の産業用地、特に工業地域、準工業地域、工業専用地域、工業系の用途地域がありますが、奈良県内のそれぞれの工業地域の大きさをまず申し上げますと、奈良県内の工業地域は約560ヘクタール、工業専用地域は156ヘクタール、準工業地域は1,780ヘクタールほどあります。全用途地域に対する割合は、工業地域で2.6%、工業専用地域で0.7%、準工業地域では8.4%というのが現状です。

その中で、清水委員からのお尋ねは、そういう工業地域等の工業系の用途地域を実際どのように使っているのか、逆に、なかなか使われていないのではないかという質問だということで、お答えしますと、工業用地などとして活用できる一定のまとまった土地というのが企業誘致には必要です。その中で、実際にはっきりこれだけが未利用だというのが、実際統計数字としてはなかなかないところです。ただ、企業誘致活動をしている中で、進出企業からの問い合わせはもちろんですが、実際こういう土地が誰か使ってくれないかなどという情報は一定入っているところです。全体の割合としましたら本当に少ない割合ですので、ほとんどが工業地域等の使用としては使われている状態だと認識しているところです。以上です。

○大須賀都市計画室長 商業地域の数字が手元にありませんので、後ほどお伝えしますが、今回、商業地域に指定されている近隣商業地域と商業地域ですが、主たる近隣商業、商業地域は、いわゆる駅前で、鉄道駅の駅前周辺に多く指定されています。そういう意味では、商業地として利用されているだけでなく、共同住宅、分譲マンション、賃貸マンションとして利用されているところが非常に多くあります。そういう意味では、かなり密集した地域が多くありまして、その中で、あいている部分はほとんどないと考えています。未利用地が、どの程度利用されているかの詳細についてのデータは別途お持ちしたいと思います。

○清水委員 工業については大体わかります。当然その用途の指定をされていますので、用途に合った利用の仕方をするのが多分大原則だと思うのですが、現状を見ますと、そうでない物件も結構あるかと思います。実際には市町村との連携をどうやっていくのかも含めて、今後現況の調査をきちんとやって、その中で、どういうニーズがあるのかということ把握していただく。県に上がっているものを、例えばこういうものがありますから

市町村どうですかということの問い合わせを順次やっていくためには、現況をきちんと把握しておかないといけない、これは当然のことだと思います。それが工業であろうが準工業であろうが、例えば二種住居であろうが、その用途に合って紹介できる、用途の決定がされているところで可能な場所というのは確実に把握する必要があると思いますので、ゾーン以外にも、そういう紹介もできる体制をぜひとっていただきたいと思います。

それから、近隣商業について、奈良県は土地柄がありますので、いろいろな規制が特に景観保全など非常に厳しい規制がある中で、現状のままであると、場所によってはどんどん地価の値打ちが下がる可能性もありますので、逆に、その用途に合ったものを広げる規制緩和をしていかないと、なかなか税収を上げるなど、そういう対策が非常に難しいかと思っておりますので、ぜひ研究をしていただいて、当然のことながら各市町村との連携も必要ですので、よろしくお願ひしたいと思います。数字については、後ほど報告いただけたらと思います。以上です。

○宮本委員 何点かお尋ねします。

初度ですので、基本的な考えや政治姿勢などについてお伺いします。当委員会の調査内容は、県内産業の育成ということが1つの大きな柱だと。2つ目の大きな柱が企業誘致の推進で、その両者の基盤整備に関することということですから、県内産業の育成と企業誘致の推進と、これが車の両輪のように大きく発展することが本県の産業基盤の強化に結びついていくという趣旨だろうと思っておりますので、その認識に立って、産業・雇用振興部長の考えをまず聞きたいと思っております。1つは企業立地促進補助事業ということで、比較的大きな企業を対象に予算をとっておられます。きょうの説明では、主要施策の概要の2ページ企業立地促進補助事業を見ますと、相当大きな予算ですが、この予算に比べまして、県内産業の育成や雇用創出などという点は若干弱いのではないかという問題意識を常に持っていますが、その点について何かお考えがあれば聞いておきたいと思っております。

関連して、企業立地促進補助事業が毎年どれぐらい使用されているかということも、資料をお持ちでしたら明らかにしていただきたいと思っております。

それからもう一つは、先日、共産党県議団で平城宮跡の事業の視察調査をしたときに話題になったのですが、大宮通りの地域はこれから大きなポテンシャルがあるという話題の中で当然新しいホテルを核としたまちづくりも進んでいると。それから平城宮跡も県事業と国土交通省事業として大きく税金が投入されるという中にありながら、実際、我々が生活をしているとかなりごちゃごちゃしているのですね。商業施設が大きく点在をしている

と。その中に工業施設もあると。その中に行政の施設もあるという中で、観光客と仕事の人とそれから住民の生活とがかなり混在しているということで、何とか整理できないのかという認識を持ったのです。

そこで、今後の県の産業基盤形成のあり方として、しっかりとゾーン分けをして、ここは主に商業ゾーン、ここは工業ゾーンという形で県内の企業の移転による大きな発展なども見込めるのではないかと考えているのです。企業立地というと、どうも県外から大きい企業を誘致するという意識が行きがちですが、県内で既に頑張っている事業所などが、そういうゾーン整備をすることによって大きく移転をし、発展するというのもあるかと思っておりますので、その点について、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

あわせて、大宮通りで気になっているのがイトーヨーカドーの事です。9月末で閉店と聞いています。大規模小売店舗立地法に基づく届出で、県ではどのように把握されているのか、今後どういう展開をされると把握されているのかも、あわせて明らかにしていただければと思います。以上です。

○中川産業・雇用振興部長 宮本委員の質問について、詳細部分については所管課長から改めて説明させていただくとして、私からは企業立地の促進の補助についてです。かなりの金額で、ことしの予算であれば9億円で、それも債務負担行為がついておりますので、後年度にわたってという形になっています。

ほかの府県に奈良県の企業が出ていってもらっては困るということですので、県内の企業が施設を拡大、拡充されたり、県内で移転をされたりということについてもこの補助の対象になっています。ほかの府県から来ていただければありがたいのですけれども、もともと県内で活躍されている企業に対する支援も、あわせてこちらのほうでしているのが現状です。

企業立地に比べて雇用関係などが弱いのではないかとということですが、当委員会には入っていませんが、雇用に対しても、いろいろな働き方改革も含めまして対応しているところではあります。さらに、最近、企業からの問い合わせで、奈良県に進出したいということに、あわせて実際働いていただく方がどれぐらいかを考えているので、そういうのもあわせて検討してほしいというありがたいお話も聞いています。雇用について、企業が来られたとしても、そこで働いていただく方々がおられなかったら話になりませんので、そういう意味で、そこら辺の分野についても、奈良労働局や、県のしごとiセンターなどと連携して、対応しています。

知事が申していますように、「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県を目指すために、特に私どもは、「働いてよし」ということで進めていきたいと思っています。大阪で仕事をされている方が多いということですが、これが現状です。それを少しでも奈良県内で働いていただいて、奈良県内で住んでいただくということで県内の産業・経済活動が活性化することを願っています。

実際に産業構造の改革の中で、例えば先ほど説明がありましたが、企業誘致の中でインフラ整備、道路の整備というのも重要です。それともう一つは、小規模企業の皆様方、大企業だけではなくて小さい企業の皆様方に、奈良県小規模企業振興基本条例を、ことしの4月に施行して、小規模の企業が力を最大限に発揮できますように環境整備を整えています。実際に産業振興総合センターに相談窓口を設置しており、いろいろなことについて相談をしていただいて、小さい企業の皆様方にもしっかりと支援をしていくべきと考えています。産業系については、カンフル剤があっただけですぐに対応できたらいいのですが、こういう地道な取り組み、先ほど事業で説明しましたように、他県の、大阪、東京に出向き、知事がみずからトップセールスをしているような、他府県の企業に奈良に来ていただくということも必要です。もう一つは、奈良県内で今まで活躍してきた大企業、小さい企業も含めて、いろいろな意味で奈良県内で引き続き頑張りたいいろいろな取り組みをして進めたいと思っています。

産業、商業、工業、行政が混在をしているということについては、都市計画分野になります。委員がおっしゃっているように、市町村がベースに考えていただく、大宮通りというのは非常にポテンシャルのある地域です。来月早々に、実際にホテルのいろいろな新しい動きが出てくるかわかりませんが、大宮通りというのは大きなポテンシャルを持っているところですので、奈良市とも連携しながらいろいろなことを考えていくのかと。

工業ゾーンの創出についても、箕輪企業立地推進課長から説明していますが、市町村と連携して、地元のことだということを市町村の首長以下、職員の皆さんがしっかり認識をして、奈良県はしっかり後押しをしますけれども、まず自分のところということで進めていっていただいて、今ちょうど経済状況がまあまあそんなに悪くないというか、いいような状況で、景気も比較的好調に続いている状況です。オリンピックが日本にとって大きな何かのきっかけになっていきますので、それに向けて奈良県もこの機会を逃さないように、各市町村の皆さんと連携しながらしっかり進めていきたいと思えます。

イトーヨーカドーの話と、企業立地促進補助事業については、担当課長から説明をしま

す。以上です。

○箕輪企業立地推進課長 私に対しては、企業立地促進補助事業についてお尋ねでした。

先ほど中川産業・雇用振興部長から説明申しました、「平成29年度主要施策の概要」の2ページ、企業立地促進補助事業としては、1つ目に、大規模立地向けの補助金ということで用意しています。それとともに、全国的にも立地の大半を占めています中規模立地を対象にした補助金、要件や補助限度額が少し異なりますが、中規模立地補助金を別に設けています。さらに、企業定着促進補助金ということで、県内で長く操業して、雇用の確保に大いに貢献している企業の改修、改築に要する経費の一部を助成する企業定着促進補助金も用意しています。

これまでの実績ですが、平成20年から昨年度、平成28年度までの交付の実績ですが、32社が補助金を活用されています。活用実績ですが、例えば直近では、平成28年度で9億円、これは債務負担行為分は後年度の負担になりますけれども、執行としては9億円丸々しています。その前の年度でも8億8,000万円余りで活況な立地及び拡張をいただいていますので、当該補助金もフル活用しているところです。実績については以上です。

○前野産業振興総合センター所長 イトーヨーカドー奈良店の閉店についてのお尋ねです。

大規模小売店舗立地法に基づきます届出が、当方に出される場所ですけれども、現時点でイトーヨーカドーの届出等はなされていない状況です。イトーヨーカドーの現状については、逐一ホームページで確認して、9月10日閉店ということです。また、後継事業者に対しましては、イトーヨーカドー奈良店閉店以降、変更内容に応じまして、必要となる大規模小売店舗立地法の手続については連絡しているところです。以上です。

○宮本委員 イトーヨーカドーの件ですが、ということは、その後の後継の事業者が入ることは予定はされているということでしょうか。

○前野産業振興総合センター所長 再生コンサルタント会社やまきが主導でいろいろ今後の複合施設のシンポジウムもされたということも報道で知っているところでして、そちらに対して大規模小売店舗立地法の手続について説明しているところです。

○宮本委員 個別の問題は、9月定例県議会以降に、新たに質問しようと思いますが、中川産業・雇用振興部長から産業政策についての基本的な考えを聞くことができたと思っていますので、今後議論を深めていきたいと思っています。以上です。

○安井委員 初度ですので、意向だけ聞かせていただきたいと思います。効率的な基盤整備をすることこそがインフラ整備につながり、奈良県の道路改良率が非常に全国的にも低

い中で、経済活性化を図っていこうとされている、京奈和自動車道が一部開通してその状況がある程度は緩和された面もあるのですが、もっと県内を有機的に、スムーズに、道路を改良していくことが最も望まれていることであると思います。特に本社機能を有する企業を誘致するという知事の方針もあるかとは思いますが、県内企業のいろいろなアンケートで調査されていますが、本社機能を有する企業となれば、県内に限らないとは思いますが、そのあたりも調査を十分していただく必要があるのではないかと思います。そのためには道路基盤整備やインフラ整備が進んでいないと、なかなか合意点が見出せないというのが現状ではないかと思うのです。

「平成29年度主要施策の概要」5ページ、効率的・効果的な基盤整備ということも挙げていただいております、ここに課題が集約されていると思うのですが、道路改良事業や骨格基盤道路結節点整備事業、辻町インターもそうですけれども、そういう道路状況がよくなるところについては、いち早く取りかかっていくという、今年度は年度当初に当たって強い決意で臨んでいただきたいと思うのですが、その辺の決意のほどを聞かせていただきたいと思います。

○松田道路建設課長 安井委員から、企業誘致、企業立地に際しても、やはり道路のインフラ整備をしっかり進めていく必要があるというご意見、叱咤激励をいただいたと思っています。委員が言われましたとおり、奈良県の道路整備、道路改良率でいきますと、全国で下から2番目の状況です。京奈和自動車道も8月19日に開通しましたが、高規格道路の整備率も全国に比べて低い状況です。

道路整備に当たりましては、平成26年7月の道路整備基本計画に基づき、まずはあらゆる目的、県内でおくれている骨格道路を整備していこうということで、骨格幹線道路の整備、骨格幹線道路の整備に当たりましては、線的な改良事業とあわせて結節点事業を入れています。道路が交差しているところで、片方にしか行けないというインターもあり、そういうところをフルランプ化することによりまして、道路の使い方、機能も大幅に上がるということで、今の道路をもっと有効的に使いましょうということで事業を進めているところです。

骨格幹線道路以外については、目的志向で、企業誘致、観光振興、安全・安心、生活利便の向上ということで、企業誘致という観点で大きい骨格幹線道路から工業地帯に至る進入となる道路の整備もありますが、通勤される方の利便性の向上ということも基本計画の中でうたっていますので、しっかりと奈良の企業誘致、企業立地、雇用促進を進めていく

必要があると思っていますので、引き続き一生懸命取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○安井委員 取り組みの意欲は当然持っておられて、進めていくということですが、決算の額は出ていませんが、繰越額が県土マネジメント部が非常に顕著に多いということは、それはさまざまな事情がおりかとは思いますが、そういう意向と、そしてまた、意向に反して、なかなか現実的には前を向いて進んでいない面もあるのかと思います。用地買収などさまざまな事業があると思いますが、そういったところを重点的に取り組んでいくことが当初予算に対する執行率が伸びる原因かと思っていますので、ぜひ年頭に当たってその決意を固めていただいて、予算を100%使い切るという思いでやってもらいたいと思います。以上です。

○西川委員長 そのほかありませんか。ほかになれば、これで質問を終わりたいと思います。

これをもちまして本日の委員会を終わります。